

2014

12



No.592

はまなか

- ▶平成26年度 浜中町功労者表彰
- ▶年末・年始 役場業務のお知らせ
- ▶消費税の届出はお済みですか？
- ▷農業委員会情報 VOL.24
- ▷平成27年 浜中町成人式記念式典のお知らせ
- ▷寒くても元気に過ごすために - 冬の健康管理のポイント -

まだまだみんな元気です！
(11月7日 浜中町老人レクリエーション大会)



コンブを食べよう  牛乳を飲もう  “はまなか”

浜中町功労者表彰

『平成二十六年 度浜中町功労者表彰』が十一月三日の「文化の日」に総合文化センターで行われました。(在任功労を除く)

この表彰は、浜中町表彰条例に基づき、本町の政治・経済・文化・社会・福祉など各般にわたって町政の振興に寄与し、または多くの人の模範と認められる行為のあった方の功績を讃え、町民に愛町精神の高揚を図ることをねらいとして、毎年行われています。

本年度は、次の七十一名が表彰されました。誠におめでとうございます。

自治功労表彰

多年にわたり町政の振興発展に貢献し、その功績が顕著な方。

【議会議員】

- ※姉 別 竹内 健 児 さん
- ※霧多布東 中山 眞 一 さん
- ※姉別南 菊 地 哲 夫 さん
- ※浜中桜西 成 田 良 雄 さん

【選挙管理委員】

- ※浜中桜南 平 瀬 澄 男 さん
- ※姉別基線 熊 谷 悦 子 さん

【農業委員】

- ※西門朱別西 小 椋 守 さん
- ※姉別緑栄 熊 谷 唯 志 さん
- ※西門朱別西 鈴 木 誠 さん

社会功労表彰

教育・文化などの振興、または多年にわたり民生の安定などに貢献し、その功績が顕著な方。

- 【水難救難所】
- ※暮帰別東 橋 本 修 一 さん

善行表彰

町民の模範となるような善行のあった方。

【寄 附】

- ※中 標 津 高 部 電 気 株 式 会 社 代 表 取 締 役
- ※千 葉 県 高 部 英 男 さん
- ※衣 斐 輝 夫 さん
- ※涼 子 さん

在任功労表彰

年齢が八十歳以上の方で、現に本町に五十年以上在住し、町の発展に尽くしてきた方で、以前に表彰を受けられたことのない方。

(基準日：八月一日)

- ※霧多布東 山 崎 ヤヨ子 さん
- ※霧多布東 吉 田 國 さん

- ※霧多布東 佐藤 伊代子 さん
- ※霧多布東 小林 ミツ さん
- ※霧多布東 洪 木 ハル子 さん
- ※霧多布東 種 市 京子 さん
- ※霧多布西 渡 部 ツヤ さん
- ※霧多布西 赤 前 浩 一 さん
- ※霧多布西 原 田 秀 惟 さん
- ※霧多布西 中 山 昭 子 さん
- ※湯 沸 池 田 常 子 さん
- ※暮帰別東 児 玉 堅 治 さん
- ※暮帰別東 山 崎 初 枝 さん
- ※暮帰別西 深 澤 あや さん
- ※新川西 清 田 喜 枝 さん
- ※新川東 木 谷 光 雄 さん
- ※仲の浜 石 井 シゲ子 さん
- ※仲の浜 佐 藤 ジュン さん
- ※琵琶瀬 直 江 政 美 さん
- ※琵琶瀬 三 橋 光 枝 さん
- ※琵琶瀬 山 本 ケイ子 さん
- ※琵琶瀬 佐 藤 富 美子 さん
- ※琵琶瀬 石 山 京子 さん
- ※琵琶瀬 野 呂 勝 江 さん
- ※養老散布 村 上 徳 恵 さん
- ※丸山散布 飯 田 信 江 さん
- ※火 散 布 林 貞 子 さん
- ※茶内緑 谷 内 田 馨 さん
- ※茶内緑 山 崎 静 子 さん
- ※茶内本町 橋 本 光 子 さん
- ※茶内本町 澤 邊 桂 子 さん
- ※茶内本町 藤 山 セツ子 さん
- ※茶内旭 小 野 ミエ さん
- ※茶内旭 伊 藤 和 子 さん
- ※茶内若葉 鈴 木 宗 武 さん
- ※茶内橋北東 大 原 米 男 さん
- ※茶内橋北東 小 椋 春 子 さん
- ※茶内橋北東 小 川 ウメ さん
- ※茶内橋北西 平 澤 榮 一 さん
- ※茶内西 中 原 慶 子 さん
- ※茶内西 吉 田 春 男 さん
- ※茶内西 二 瓶 登 喜子 さん
- ※茶内西 谷 本 和 子 さん
- ※茶内西 木 田 勝 一 さん
- ※茶内西 寺 澤 ふみ子 さん
- ※熊牛東 竹 詰 誠 さん
- ※姉 別 有 賀 マサ さん
- ※姉別北 押 切 秋 江 さん
- ※姉別北 佐 々 木 はる子 さん
- ※浜中東 石 橋 幸 子 さん
- ※浜中桜南 東 武 さん
- ※奔 幌 戸 内 山 幸 次 さん
- ※幌 戸 元 塚 シツ子 さん
- ※厚 陽 隅 弘 さん



年末・年始 役場業務のお知らせ

※窓口業務など※

- 役場本庁、茶内・浜中支所は
12月31日(水)から1月5日(月)まで休みとなります。
※婚姻・出生・死亡(火葬関係)など、戸籍の届出は随時受付いたします。
- 巡回バスは、12月31日(水)から1月6日(火)まで運休し、1月7日(水)より運行します。

※ふれあい交流・保養センター「ゆうゆ」※

年末年始の開館時間

- 12月31日(水) 10:00～16:00まで
- 1月1日(木) 6:00～16:00まで
(入浴受付は両日とも15:00まで)
- 1月2日(金)・3日(土) 10:00～18:00まで
(入浴受付は両日とも17:00まで)

1日～3日までは、新春企画の一環として、入浴料金の割引サービスを実施いたします!

割引料金 大人 350円 小人 150円

- ※上記以外の開館時間は、通常どおり
10:00～22:00までです。
- ※1月の休館日は、5日(月)です。



※医療※

診療所名	休業期間
浜中診療所	☆12月31日(水)から1月5日(月)まで休診となります。 ○健康診断につきましては、12月26日(金)まで受診してください。
茶内診療所	☆12月30日(火)午後から1月5日(月)まで休診となります。
浜中歯科診療所	☆12月29日(月)午後から1月4日(日)まで休診となります。
茶内歯科診療所	☆12月30日(火)午後から1月5日(月)まで休診となります。

※ごみ※

施設等	休業期間
最終処分場	☆12月27日(土)、12月31日(水)から1月5日(月)まで休みとなります。 ※12月28日(日)は、9:00～15:00まで開放します。
収集	☆12月31日(水)から1月4日(日)まで休みとなります。 ※第1～4区域で収集日が異なりますので、詳細はごみ分別ポスターで確認してください。

※文化・スポーツ・観光施設※

施設名	休館期間
総合文化センター	12月30日(火)～1月6日(火) ☎62-3131
農業者トレーニングセンター	12月30日(火)～1月6日(火) ☎65-2266
総合体育館	12月30日(火)～1月6日(火) ☎62-3144
勤労青少年ホーム	12月30日(火)～1月6日(火) ☎62-2147
すくらむ21	12月30日(火)～1月6日(火) ☎64-2350
MO-TTOかぜて	12月28日(日)～1月7日(水) ☎64-3000
霧多布湿原センター	12月27日(土)～12月30日(火) 1月4日(日)～2月10日(火) ☎65-2779 ※12月31日(水)～1月3日(土)は通常どおり開館しております。 ※冬季期間中(11月～翌年4月)は休館となります。

注

役場などの休日は、12月31日から翌年の1月5日までと、土曜及び日曜、祝日が休日となっております。

各施設は、別に休日が定められております。

※詳細については、左記施設等に直接電話でお問い合わせください。

=防災行政無線のお知らせ=

「☎62-5333」へ電話していただくと、浜中町防災行政無線で放送した、24時間以内の放送内容を聞くことができます。

●問合せ先 防災対策室防災係 ☎62-2138

国民健康保険からのお知らせ

高額療養費制度の自己負担限度額が変わります

高額療養費制度は、同じ月内の医療費の自己負担額が高額になったとき、自己負担限度額を超えた分が高額療養費として後から払い戻される制度です。

【自己負担限度額】

所得や年齢に応じて、自己負担限度額が異なります。

◎平成27年1月診療分から**70歳未満の方の自己負担限度額**が下記のとおり変更になります。

なお、70歳以上の方の自己負担限度額については変更ありません。

【70歳未満の方の自己負担限度額】

平成26年12月診療分まで

区分	所得要件	自己負担限度額（月額）
A 上位所得者	所得が 600万円超	150,000円+（総医療費 -500,000円）×1% 【多数該当：83,400円】
B 一般所得者	所得が 600万円以下	80,100円+（総医療費 -267,000円）×1% 【多数該当：44,400円】
C 低所得者	住民税非課税	35,400円 【多数該当：24,600円】

平成27年1月診療分以降

区分	所得要件	自己負担限度額（月額）
ア	所得が 901万円超	252,600円+（総医療費 -842,000円）×1% 【多数該当：140,100円】
イ	所得が 600万円超～ 901万円以下	167,400円+（総医療費 -558,000円）×1% 【多数該当：93,000円】
ウ	所得が 210万円超～ 600万円以下	80,100円+（総医療費- 267,000円）×1% 【多数該当：44,400円】
エ	所得が 210万円以下	57,600円 【多数該当：44,400円】
オ	住民税非課税	35,400円 【多数該当：24,600円】

※ 多数該当とは、過去12ヵ月間に同一世帯で高額療養費の支給が4回以上あった場合の、4回目から適用される限度額です。

【国民健康保険限度額適用認定証について】

入院等により医療費の支払いが高額となる場合、申請により「国民健康保険限度額適用認定証」または「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」を発行しております。これらの認定証を医療機関窓口で提示することによって窓口負担額が自己負担限度額までとなります。

現在認定証を交付されている方については「適用区分」欄が変更となることから、12月中に新しい認定証を送付いたします。

■ 問合せ先 町民課保険年金係 ☎ 62 - 2187（直通）

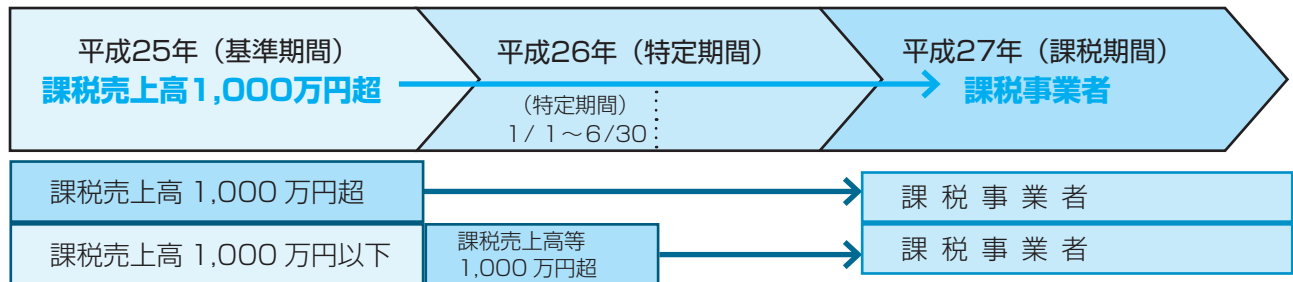
消費税の届出はお済みですか？

新たに課税事業者になる方

個人事業者の方で、新たに課税事業者（消費税の申告・納付が必要な方）となる場合には、納税地の所轄税務署長に「**消費税課税事業者届出書**」（**基準期間用**）を提出する必要があります。

平成27年分において課税事業者となる方

平成25年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合には、平成27年分について消費税の課税事業者に該当します。



※ 平成25年分（基準期間）の課税売上高が1,000万円以下であっても、平成26年1月1日から6月30日までの期間（特定期間）の課税売上高が1,000万円を超えている場合についても、平成27年分は消費税の課税事業者に該当します。

この場合、納税地の所轄税務署長に「**消費税課税事業者届出書**」（**特定期間用**）を提出する必要があります。

なお、特定期間における1,000万円の判定は、課税売上高に代えて、給与等支払額の合計額により判定することもできます。

簡易課税制度の選択

基準期間における課税売上高が5,000万円以下の方は、簡易課税制度を選択することができます。

平成27年分から簡易課税制度を適用して申告する方は、**平成26年12月31日までに**、納税地の所轄税務署長に「**消費税簡易課税制度選択届出書**」を提出する必要があります。

簡易課税制度とは

課税期間における課税売上げに係る消費税額に、事業区分に応じた「みなし仕入率」を掛けて計算した金額を課税仕入れ等に係る消費税額とみなして、納付する消費税額を計算する制度です。

※ 簡易課税制度を選択された方は、事業を廃止した場合を除き、2年間以上継続した後でなければ選択をやめることはできません。なお、選択をやめる場合には、やめようとする課税期間の開始の日の前日までに、納税地の所轄税務署長に「**消費税簡易課税制度選択不適用届出書**」を提出する必要があります。

※ 平成27年4月1日以後開始する課税期間（個人事業者については原則として平成28年分）から、金融業及び保険業、不動産業の「みなし仕入率」が変わります。改正を伴う経過措置を含め、詳しくは、国税庁ホームページの「**消費税法令の改正等のお知らせ**（平成26年4月）」をご覧ください。

注意事項

- 課税事業者の方は、**消費税法に基づく帳簿の記載が必要です**。
- 一般課税で申告される方（簡易課税制度の適用を受けない方）は、**課税仕入れ等の事実を記録した帳簿及び請求書等の両方の保存がない場合、仕入税額控除の適用を受けることができません**。

- ※ 消費税の届出や、帳簿の記載方法等について詳しくお知りになりたい方は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）をご覧ください。電話相談センターをご利用ください。電話相談センターのご利用は、所轄税務署へお電話いただき、自動音声にしたがって番号「1」番を選択してください。
- ※ 「消費税課税事業者届出書」や「消費税簡易課税制度選択届出書」等の各種届出書はe-Taxでも提出できます。詳しい手続については、e-Tax ホームページ（www.e-tax.nta.go.jp）でご確認ください。

農業委員会情報

VOL.24
【編集】

浜中町
農業委員会
農政部会

農地パトロールを実施しました

農業委員会は、全国的な組織運動として「地域の農地と担い手を守り活かす運動」を行っており、その中で、期間を定め「農地パトロール」に取り組んでいます。

全国統一の「農地パトロール月間」は、毎年八月から十一月に設定され、地域ごとの農家の農地利用状況や今後の意向等について調査を行い、その結果を農地基本台帳に整備することとされており、

この調査は、農地法に基づく利用状況調査と耕作放棄地全体調査を兼ねており、「耕作放棄地の把握」、「違反転用

の有無」、「不適切な農地利用の確認」を主な目的として、全国の農業委員会を実施しております。

町農業委員会では、十一月十一日に町内全ての農業振興地域を対象とした「農地パトロール」を実施し、四班に分かれて昨年の調査で低利用農地等と評価された農地を中心に町内をくまなく点検しました。

調査の結果、耕作放棄地と確認された農地については、所有者に対し耕作放棄地解消に関する意向調査を行い、実情に応じた支援活動を実施するとともに、国や町の解消支援事業の活用や解消指導を行い、農地流動化の推進を関係機関と連携し進めていきます。

地区別農業委員等研修会

十月二十六日、釧路管内の農業委員を対象とした研修会が釧路町で開催され、梅原会長をはじめ十一人の農業委員が参加しました。

この研修会は年に一度開催されており、今回は、北海道農業会議の担当者より、「農業委員会組織・制度見直しの状況について」、「農業委員会制度と農地業務について」、「農業者年金の加入推進について」、それぞれ説明がありました。

その中で、現在、規制改革会議が進めている「農業委員会改革」についても説明がありました。この改革では、農業委員の公選制の廃止、農業者の代表としての意見の公表や行政庁への建議の見直し等が行われようとしております。

このような改革は、今後の農業委員活動に大きく影響するものでもあり、参加者は熱心に耳を傾けていました。

農業委員会総会の報告

第2回総会（平成26年8月26日開催）

付議議件

- 報告第1号 農業経営基盤強化促進事業（利用権設定等促進事業）による農用地利用関係調整報告について
- 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第2号 農地法第6条の規定に基づく農業生産法人の定期報告について
- 議案第3号 農用地利用集積計画作成要請について
- 議案第4号 浜中町農業経営基盤強化促進基本構想の変更について

第3回総会（平成26年9月29日開催）

付議議件

- 報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- 報告第2号 農業経営基盤強化促進事業（利用権設定等促進事業）による農用地利用関係調整報告について
- 議案第1号 土地の現況証明願について
- 議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について
- 議案第3号 農用地利用集積計画作成要請について
- 議案第4号 不動産取得税徴収猶予に関する証明について
- 議案第5号 浜中町農業振興地域整備計画の変更について

第4回総会（平成26年10月30日開催）

付議議件

- 報告第1号 農業経営基盤強化促進事業（利用権設定等促進事業）による農用地利用関係調整報告について
- 議案第1号 農用地利用集積計画作成要請について
- 議案第2号 農業経営基盤強化促進事業による農用地買入協議について

（農業委員会総会は公開しております。）



（写真）地区別農業委員等研修会の様子

浜中町土地評価基準地の見直しについて

農用地は利用状況や環境、形状等によって異なっており、農業委員会がその土地の評価を依頼された際には、価格均衡を乱すことなく、公平な立場で評価にあたらなければなりません。

そのため町農業委員会では、評価の基準となる土地（基準地）を設定しておりますが、前回の見直しから五年が経過し、土地改良等で圃場の状態も変わっておりますので、現在、基準地の見直しを行う準備を進めております。

新たな基準地につきましては、広報等でお知らせしますので、皆様のご理解をお願いいたします。

選挙人名簿記載申請書の提出をお忘れなく！

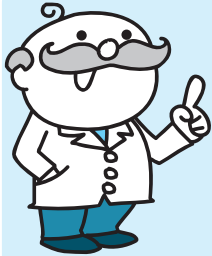
農業委員会委員選挙の有権者は、毎年十二月中旬頃に町の選挙管理委員会から配布される「選挙人名簿記載申請書」を町農業委員会に提出することとなります。

提出された申請書は、町農業委員会で内容確認を行い、総会で決定後、選挙管理委員会へ送達し、選挙人名簿が作成されます。選挙権及び被選挙権については、選挙人名簿に登録された方が得ることとなりますので、申請書は忘れずに提出してください。提出期限は一月十日ですが、記入に当たり不明な点がある場合は左記までお問い合わせください。

農業委員会への質問やご相談は、左記または地域の農業委員まで
浜中町農業委員会
☎六五二一九六・二二二九

次回の農業委員会情報は平成二十七年三月号に掲載予定です。

No. 91 ごみ博士のごみ分別ワンポイント!



●今回は「秋の一斉清掃」についてじゃ!

10月下旬に各地域で秋の一斉清掃が行われ、今年は3,080kgのごみが回収されたぞ。町もきれいになって、気分もすっきりじゃのう。

今回も一斉清掃のごみの搬入に合わせて、自治会・町内会による資源物の搬入も多く見られたぞ。これからも多くの資源物の搬入をよろしく頼むぞ。地域の資源物の回収が進めば、地域みんなの環境意識も高まるし、地域の活動資金も増えるし、まさに一石二鳥じゃな!

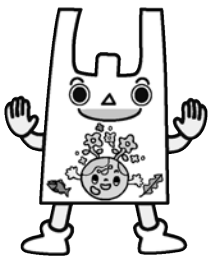
話は変わるが、11月12、13日の2日間、茶内中学校2年の柴田創平君が「職場体験学習」で浜中町役場に来てくれたぞ。リサイクルセンターで資源物の分別作業を行ったり、不法投棄パトロールをしてくれたのじゃ。「思っていたよりたくさんのごみが捨てられていて驚きました。町内だけでもこれだけのごみが捨てられていると思うと日頃の意識が大切なんだと思いました。」という感想をもらったぞ。一人一人が柴田君のような意識を持ってくればこの町はもっときれいになるんじゃがのう。



榊町自治会での清掃の様子

面倒なことでも、小さなことからコツコツと!
それがごみ分別マスターへの一番の近道じゃ!!

レジポくんからのお知らせ!



ウォームビズに取り組もう!

冬の地球温暖化対策の一つとして、暖房時の室温20℃で心地よく過ごすことのできるライフスタイルを「ウォームビズ」といいます。

町では11月17日から4月30日までをウォームビズ期間とし、エネルギー全般の使い方を見直しながら、各自が低炭素社会の構築に向けたビジネススタイル・ライフスタイルに変革することを目指し、オフィスや家庭でできる「ウォームビズ」の普及啓発を進めていますので積極的に取り組みましょう。

あったまる工夫を、みんなにシェア!すべし。

WEB

暖かい靴をはいて足元を暖かくしよう

湯たんぽやカイロなどを使って体を暖かくしよう

暖房時の室温設定は20℃にしよう

地球にもっと、やさしい冬を。

WARM BIZ

エアコンなどの設定で、室温が低すぎないようにしよう

季節の野菜を食べて、体を暖かくしよう

暖かい服を着て、体を暖かくしよう

WARM BIZ (ウォームビズ)とは、寒い季節でも暖房に頼り過ぎないで快適に過ごそうという取組。寒い時は一枚多く着る、温かいものを飲むなど、ちょっとした工夫で、20℃以下の室内でも快適に過ごすことができます。地球温暖化防止のため、環境省のエネルギー使用量のCO2削減を促進して、地域に、みんなに、やさしい冬をしましょう。

環境省

みんなでシェアして、低炭素社会へ。
私たちは、Fun to Share! 実践していきましょう。



※ 環境省ホームページ 引用

十二月は町税等の

「収納強調月間」です

十二月は、町税や各種税外金の『収納強調月間』です。

町税や各種税外金は、本町の基幹産業である農・漁業の振興や、快適な生活環境の整備など、町民福祉向上の実現に向けた各種事業を推進するうえで、欠かすことのできない自主財源です。

町では、次のとおり納税者の皆様が納入しやすい環境づくりに取り組んでおりますので、お知らせいたします。

●休日・夜間納税窓口の開設

町税、各種税外金の納入及び分割での相談等を、平日夜間、仕事などの理由で納入・相談できない方のため、休日夜間納税窓口を開設いたします。開設日は次のとおりです。

休日納税窓口

○日時 十二月二十一日(日)
(午後一時から午後五時まで)

夜間納税窓口

○日時 十二月二十四日(水)
～二十六日(金)
(午後七時まで)

●場所 役場税務課収納係

●納入相談はお気軽にどうぞ…

税や税外金を一度に納入することが困難な場合の分割納入、その他納入に関してお悩みの方は、是非ご相談ください。担当職員が相談に応じます。



問合せ先 税務課収納係

☎六二二二七四 (直通)



霧多布湿原 センター通信

活動報告

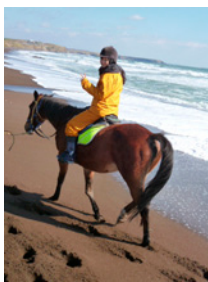
秋の木道ボランティア作業

十月二十五日、気持ちのよい秋晴れの中、秋の木道作業が無事終了しました。ボランティアとしてご参加いただいた、(株)ハーゲンダッツジャパン、(株)タカナシ乳業の皆様、霧多布高校ボランティア部、そしてサポートをいただいた地域の皆様、ありがとうございました。今年度は、破損の多かった仲の浜木道の補修に加え、旧榑町スケートリンク前に柵を設置。訪れたお客様はもちろん、地域の皆様にも安全に楽しんで歩いていただけることと思います。



大自然にふれた2日間

今年も奈良県の帝塚山高校から、修学旅行生がやってきました。九十九名の生徒たちが乗馬体験や無人島ツアー等五コースに分かれ、浜中町の大自然を満喫。最初は初めての体験におっかなび



つくりの子もいましたが、「こんなきれいな夕日初めて見た」「北海道すごい！」と、感動の連続だったようです。ハッピーハロウィン！

十月の子どもクラブは、ハロウィンに向けておばけカボチャ作りをしました。農家さんにいただいた大きなカボチャをせつせとくり抜き、顔を彫って完成！ろうそくを灯したり、カボチャにお菓子を入れてもらったりと今回は小学生未満のお友達もお父さんお母さんと一緒に参加し、楽しい時間を過ごしました。

お知らせ

年末年始について

十月から湿原センターは火曜日を休館とさせていただきますが、年末年始の開館状況が変則的になっていますのでご確認ください。

○12月27日(土)

～30日(火)：休館

○12月31日(水)

～3日(土)：開館

○1月4日(日)

～2月10日(火)：冬季休館

●予約・問合せ先

湿原センター

☎65—2779

<http://www.kiritappu.or.jp/center/>

立花 英敏さん 功績者表彰を受賞されました



立花 英敏さん（羨古丹）が農林水産大臣より二〇十三年漁業センサス功績者表彰を受賞し、十月二十六日に松本町長より表彰状が伝達されました。

立花さんは、昭和四十三年より漁業センサスをはじめとする多くの農林水産統計の調査員として従事し、国の水産行政施策の基礎資料整備に寄与され、正確で真摯な調査姿勢が高く評価されたものです。

この度の受賞、誠にありがとうございます。

大林道路株式会社 地域貢献活動を行っていただきました



十一月十三日、大林道路株式会社北海道東営業所に松本町長より感謝状が贈呈されました。

これは十月二十五日に地域貢献活動の一環として霧多布保育所玄関前の整備を行っていただいたことによるもので、経年劣化により破損していた部分をアスファルト舗装していただきました。

玄関前が綺麗になり、園児たちも喜んでいきます。

本当にありがとうございます。

霧多布保育所・茶内保育所 幼年消防クラブパレード



今年も霧多布・茶内の両保育所幼年消防クラブで防火パレードが行われました。

茶内保育所幼年消防クラブは、茶内の市街地で見こしやまといを持ってパレードし、最終地点である特別養護老人ホームハイツ野いちごの入所者の皆さんにも「火の用心！」と元気に呼びかけました。



霧多布保育所幼年消防クラブは、役場庁舎前で元気に防火演習を行い、その後隊列を組んで霧多布の市街地をパレードしました。

本格的な冬が近づいてきました。町民の皆様も暖房機など火の取り扱いに十分注意しましょう。

浜中の教育を語る会 ご寄附ありがとうございました



九月二十四日、浜中の教育を語る会の番匠 孝治会長と石澤 昭博 事務局長が役場を訪れ、浜中町内の学校教育に役立ててほしいと、昨年に引き続き、十万円を寄付してくださいました。

浜中の教育を語る会は、浜中町の教育に携わった元校長・教頭（会員五十名）で構成されており、結成から十六年を迎えます。番匠会長からは、「これからも浜中町の教育の充実、発展のために、お役に立てることがあれば是非協力したい。」とお話されていきました。

当会のこの度の寄付に対しまして心より感謝を申し上げます。

既存住宅耐震改修費補助のお知らせ

町では、地震発生時の住宅倒壊等による被害を軽減するため、昭和56年5月31日以前に着工された戸建て、長屋、併用住宅（店舗併用住宅で店舗等の用途に供する部分の床面積が延べ床面積の1/2未満のものを含む。）及び共同住宅を対象に、耐震改修工事及び耐震改修工事の実施に伴う付帯工事（外壁、屋根の更新、断熱改修等を含む）に係る経費に対して、最大で30万円までの補助を行っております。

詳しい内容につきましては、下記までお問い合わせください。

問合せ先 建設課建築係 ☎62-2343

水道凍結にご注意を！

万が一、水道管が凍結した場合は、町指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

町指定給水装置工事業者

- ❖(有)畠山電工 (茶 内) ☎65-2511
- ❖(有)矢原電設 (茶 内) ☎65-2231
- ❖丸重種市建設(有) (霧多布) ☎62-2172
- ❖第一水道工業(株) (厚岸町) ☎52-0311
- ❖太平洋設備(株) (厚岸町) ☎52-3563
- ❖(株)佐藤工業 (厚岸町) ☎52-2406

霧多布高校派遣事業報告会、学習成果発表会のお知らせ

霧多布高等学校の「派遣事業」の報告会と「浜中学」の発表会を実施します。

この派遣事業は、本町の「人づくり事業」の一環として、毎年、国内産業派遣、国内環境派遣、海外交流派遣を実施しているもので、国内派遣事業では、本町の基幹産業である漁業と酪農の関連施設を訪れることで地域の産業の一端に触れ、また環境保全の難しさや大切さを理解しました。

海外派遣ではオーストラリアのアデレードでホームステイをしながら語学研修を行い、異文化理解を深めました。これらの研修内容を各派遣に参加した生徒がスライド等を使いながら報告いたします。

また、昨年度より「特色ある教育活動」の一つとして開設している学校設定科目である「浜中学」では、本町の産業や自然、環境について学んだことを生徒自身がまとめて、第2学年の生徒たちがプレゼンテーションいたします。

ぜひこの機会に町民の皆様は足を運んでいただき、高校生の学習成果をお聞きいただきたくお知らせいたします。

日 時	12月17日(水) 13:00～
場 所	総合文化センター 小ホール
そ の 他	事前予約は不要です
問合せ先	霧多布高等学校 ☎62-2688

除雪業務のお知らせ

冬道の安全を確保するため、除雪作業を下記のとおり取り進めていきますので、ご協力をお願いいたします。

- 除雪は、降雪量や委託パトロールの状況報告、各地区からの情報提供を基に出動判断をいたします。
- 除雪作業は、町が除雪委託業者へ出動を要請し実施いたします。除雪委託業者に対し直接要請することの無いようお願いいたします。
- 各地区からの情報提供や除雪要請については、各自治会長または除雪連絡員を通じ町へ連絡をお願いいたします。
- 降雪量が少量の場合は、町有車両貸与業者のみで除雪作業を行うため、除雪が遅れることがあります。
- 降雪中（吹雪）および夜間の除雪は、作業事故の要因となるため原則として行いません。また、大雪・吹雪などにより除雪作業が困難な路線については、通行止めをすることがあります。その際は防災行政無線で皆様にお知らせいたします。



除雪に関する5つのお願い

1. 除雪の情報提供・出動要請は各自治会長または除雪連絡員へ！
 2. 路上駐車や車道への雪出しはやめましょう！
 3. 歩道上に物を置かないようにしましょう！
 4. 玄関先から、道路へ出る間口除雪は各家庭で行いましょう！
 5. 除雪車には絶対に近づかないようにしましょう！
- 《スムーズな除雪作業にご協力ください。》

人権侵害問題に対する認識を深めましょう

12月10日(水)から16日(火)までは『北朝鮮人権侵害問題啓発週間』です。

この啓発週間は、平成18年6月に施行された『拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律』により行われ、国、および地方公共団体の責務等が求められるとともに、北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民の認識を深め、国際社会と連携しつつ北朝鮮当局による人権侵害問題の実態を解明し、その抑止を図ることを目的としています。

この機会に、日本の国民的課題である拉致問題の解決をはじめとする、北朝鮮当局による人権問題についての関心と認識を深めましょう。

問合せ先 厚岸警察署 ☎52-0110

年末年始における犯罪及び交通事故の防止

安全で安心な年末を送り、希望に満ちた新年を迎えるため、次のことに気を付けて犯罪被害や交通事故に遭わないようにしましょう。

○女性対象犯罪の被害防止

夜間の一人歩きは極力避け、人通りの多く明るい道を通るようにしましょう。また、玄関に入って施錠するまで周囲に十分警戒しましょう。

○振り込め詐欺等の被害防止

お金を要求する怪しい電話やメールが来たら、振り込む前にまず確認し、警察相談電話「#9110」へ連絡しましょう。

○空き巣ねらいの被害防止

短時間の外出でも必ず鍵をかけましょう。

○スリップ等による交通事故の防止

時間に余裕をもって、スピードダウンと車間距離の保持に努めましょう。

厚岸警察署浜中グループ駐在所

特設人権相談所の開設

人権擁護委員は、いつでも地域住民からの相談に応じています。相談内容についての秘密は守られます。また、相談は無料。難しい手続はありません。

人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のもめごとなど、とても幅広い内容となっています。気軽に相談できる場所として、人権相談所が、法務局で常時開設されています。また、町内でも下記のとおり特設人権相談所を開設いたします。

日時 12月4日(木) 13:30～15:30

場所 総合文化センター

相談内容 家庭の問題、不動産や金銭貸借、損害賠償等の民事問題のほか刑事問題、行政、労働、近隣関係その他いじめや差別、嫌がらせなどの人権問題。

[浜中町人権擁護委員]

天間館りゅう子さん(霧多布)

加藤憲治さん(茶内)

中村裕子さん(霧多布)

問合せ先 釧路地方法務局人権擁護課 ☎0154-31-5014

「必ずチェック最低賃金！使用者も労働者も」 北海道最低賃金

北海道内で事業を営む使用者及びその事業場で働く全ての労働者（臨時、パートタイマー、アルバイト等を含む）に適用される北海道最低賃金（地域別）が次のとおり改定されました。

最低賃金額 時間額 748 円

効力発生年月日 平成26年10月8日

厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

たこの炊き込みごはん

【1人分の栄養素】

エネルギー	309kcal
カルシウム	16.2mg
食塩相当量	1.4g

健康維持のための塩分

1日摂取目標量	
●成人男	9g 未満
●成人女	7.5g 未満

- 【作り方】
- ①米は洗ってざるにあげ、20分～30分ほどおいて水気を切る。
 - ②炊飯器に①を入れ、分量のだし汁を加えて20分ほど浸しておく。
 - ③たこが太い場合は4等分して薄切りにする。（細かい場合は輪切りの薄切りにする）
 - ④人参は5mm角に切る。生姜はせん切りにする。大葉もせん切りにする。
 - ⑤②にA、生姜を加えて軽く混ぜ③と人参をのせて普通に炊く。
 - ⑥炊き上がったたら、全体をさつくりと混ぜて器に盛り、大葉を散らす。

【材料4人分】

☆ゆでたこ	150g
☆にんじん	50g
☆米	2合
☆だし汁	360ml
☆酒	大さじ2杯
☆醤油	大さじ1杯
☆塩	小さじ1/3杯
☆生姜	1/2かけ
☆大葉	2枚

今月の食材は「たこ」です。
「たこの炊き込みごはん」
【材料4人分】





学校発信情報

「まなぶん」

このコーナーは、町内の小・中学校における特色ある教育活動や取り組みを紹介するコーナーです。

また、愛称の「まなぶん」は、「学ぶ」と地図記号で学校を表す「文」を合わせたものです。町内小学校5校・中学校4校を連載でご紹介しています。

学校データ

(10月1日現在)

校長	梅津 和広
教頭	長谷川郁夫
教員数	5人
養護教諭	1人
事務職員	1人
事務生	1人
生徒数	21人
学級数	5学級

《茶内第一小学校》

本校では環境教育の一環として、生徒が茶内第一くるみっ子緑の少年団を組織し、身近な自然環境に対する関心を持ち、様々な体験活動を通して地域の自然環境の理解を深めております。

今年度は5月に入団式を行い、1年生4名を新入団員として迎えました。式の後には、上級生も手伝いながらグラウンド脇にクルミの苗木植えを行い、今年は4本の苗木が加わりました。

釧路総合振興局森林室の指導をいただきながら行っている森林学習も大きな活動の1つです。年3回の活動を3年サイクルでテーマを変えて行っています。今年のテーマは「キノコ」で、6月にシイタケの植菌作業を通して、森林とキノコの関係について学びました。

また9月には、体験活動として草木染めを行いました。花壇で育てていたマリーゴールドの花弁やキハダの樹皮を使って白いハンカチを淡黄色に染めました。思い描いた模様入りのハンカチが染め上がったときには、驚きの声が上がっていました。

このような活動を通して、身近な自然環境に目を向け、その良さや不思議さを感じ取っていただけることを期待しています。



私たちの町の高等学校 霧多布高校通信 No. 162

生徒会執行部 活動開始！！

～より良い学校にしていくために～

霧多布高校は後期に入り、生徒会執行部が活動を開始しました。10月30日には初仕事となる生徒総会が開かれ、生徒会・各委員会・各外局の後期活動計画が承認され、後期の行事の実施案なども話されました。生徒会・各委員会が活動計画に沿って、より良い学校になるように活発に活動してくれると期待しています。

また、同日の放課後に行われた学校評議員会では、生徒会執行部が学校評議員の方々に霧多布高校の現状と活動について、パワーポイントなどを利用し説明しました。評議員の方からは生徒が自ら学校のことを考え行動している姿と霧多布高校の変化についてお褒めの言葉をいただき、新執行部の生徒たちも、もっと自分たちの学校をよりよくしていきたいと、決意を新たにしていました。

11月4日～8日には2学年の見学旅行を行い、奈良・京都・東京を旅行する中で普段の学校生活では味わえない体験をすることができました。この経験や思い出を今後の学校生活に活かしてほしいと願っています。



☆☆☆☆☆おめでとう！新成人！☆☆☆☆☆

平成二十七年浜中町成人式記念式典

(平成二十六年式典の写真です)



平成二十七年浜中町成人式記念式典は、一月十一日(日)に総合文化センターにおいて挙行されます。

このたび成人式を迎えられる対象者は、下記のとおりとなっております。

お名前が漏れている方や、町外に転出されていて浜中町で式典への参加を希望される方は、名簿の記載とご案内状を発送いたしますので、十二月十五日までに左記までご連絡をお願いします。

なお、式典内容等の詳細につきましては、直接対象者へお知らせいたします。

※式典は文化センター大ホール改修のため、小ホールで挙行いたします。

問合せ先

浜中町教育委員会
生涯学習課社会教育係

☎62-24488
又は 62-2394

- 吾妻 郁弥 阿部 洋介 飯島 京介 石崎 史典 石橋 良祐 石原 一樹 上野 理佳 大谷 昌太郎 大野 世梨奈 大橋 祐亮 押野 好貴 北山 和也 君島 佳希 木村 圭佑 木村 貴佑 久野 海人 齋藤 悠太 酒井 佑希 佐々木 瑠伽 佐藤 颯悟 佐藤 春菜 澤邊 憲紀 澤向 遥香 柴田 晃希
- 妹尾 美梨 高岡 未来 高田 大史 高野 可奈子 竹花 直樹 田中 源太 戸倉 千宏 豊嶋 圭 中田 健太郎 永洞 翔太 野崎 琴未 箱石 珠実 箱石 唯 橋本 千朋 日渡 沙耶香 福田 幸奈 福田 裕亮 古川 渚 堀場 琳太郎 松本 仁美 三津 優雅 宮崎 知香 矢原 あかり

時代を担う新成人の皆さん
ぜひご出席ください。



(五十音順敬称略)

- 山本 桜子 吉沢 優志 吉田 剛惇 吉田 桃花 渡部 啓太

学校教育からの情報コーナー

勇気と優しさで いじめのない学校をつくろう

第2回どさんこ☆浜中町子ども地区会議の開催

主催 浜中町教育委員会



「絶対にいじめは許さない」というルールを持つ学校にしてください。」と教育長挨拶



いじめ根絶メッセージ標語部門で優秀賞の表彰



いじめ根絶に向けた「1学校1運動の取組」を熱心に発表する各中学校の代表



11月10日に小学校、11日に中学校と、町内の全児童・生徒が総合文化センター大ホールに集まり、第2回「どさんこ☆浜中町子ども地区会議」を開催し、いじめネットトラブル、メッセージコンクールの表彰、そしていじめ根絶に向けた「1学校1運動の取組」について各学校の代表による発表を行いました。当日は、地域の方の参加もあり、町内におけるいじめ根絶に向けた運動の第一歩となりました。

～ 釧路管内いじめ・ネットトラブル根絶！メッセージコンクール ～

標語部門には、釧路管内から多くの応募があり、町内から4名の作品が入賞しました。

★【いじめの根絶部門】標語

- <小学校> 【優秀賞】 伊藤七珠さん 茶内第一小学校3年
「楽しいの？ 自分が受けたら どんな気持ち？」
- <中学校> 【優秀賞】 徳光彩音さん 浜中中学校2年
「見てるだけ」それも立派な いじめです」

★ポスター







- <小学校> 【最優秀賞】 伊藤七珠さん 茶内第一小学校3年

★【ネットトラブルの根絶部門】標語

- <高等学校> 【奨励賞】 佐々木智夫くん 霧多布高等学校1年
「本当の 気持ち見えない ネット世界」



新着図書案内

<p>『へいわってすてきだね』 安里 有生/詩 長谷川 義史/画(児童書)</p> <p>2013年、沖縄県で募集された「児童・生徒の平和メッセージ」小学校低学年・詩の部門で最優秀賞を獲得した詩を絵本化。</p> <p>平和とは何か。子どもの純粋な視点で語られています。大人にも読んでもらいたい一冊。</p> 	<p>『子どものための防災BOOK 72時間生きぬくための101の方法』 夏 緑/著 たかおか ゆみこ/絵(児童書)</p> <p>災害はいつ・どこで発生するか分かりません。もし災害に巻き込まれても、72時間(3日間)生きのびれば、助かることができます。</p> <p>災害が発生した時の身の守り方を詳しく紹介。保護者も必読です!</p> 	<p>『発電所のねむるまち』 マイケル・モーパーゴ/作 ピーター・ベイリー/絵 杉田 七重/訳(児童書)</p> <p>自然豊かな海辺近くの湿地に住む一人の女性。マイケルは、その場所へ遊びに行くのが大好きだった。</p> <p>しかし、湿地が原子力発電所の建設予定地になってしまい…。</p> 
<p>『人生の「ねじ」を巻く77の教え』 日東精工株式会社 企画室/著(一般書)</p> <p>“ひとつ欠けても成り立たない。「ねじ」も「会社」も同じです。”</p> <p>老舗ねじ会社が大切にしている「社員育成マニュアル」が一冊の本に。</p> <p>あなたの心のねじも一度点検してみては?</p> 	<p>『影法師』 百田 尚樹/著(一般書)</p> <p>生涯の契りを誓った二人の少年。一人は異例の出世を果たし、もう一人は貧困のなかで朽ち果てた。</p> <p>竹馬の友・磯貝の死を知った国家老・名倉は、その死の真相を追う…。</p> <p>「永遠の0」の著者がおくる時代小説。</p> 	<p>『食物アレルギーのための大好物レシピ』 日本ハム株式会社 中央研究所/著(一般書)</p> <p>「卵・牛乳・小麦・そば・落花生・えび・かに」は一切使用しません。手に入れやすい通常の食品を組み合わせ、おかずやお菓子の作り方を紹介。</p> 
<p>≪児童書≫ 『どっかん だいこん』 いわさ ゆうこ/著 『やる気スイッチ』が入る! 30のヒント』 松田 正男/著</p> <p>≪一般書≫ 『ゆるやかな生き方』 五木 寛之/著 『明日につづくリズム』 八東 澄子/著 『さきちゃんたちの夜』 よしもと ばなな/著 『その「つぶやき」は犯罪です - 知らないとなズいネットの法律知識-』 鳥飼 重和/著 『認知症とわたしたち』 朝日新聞取材班/著</p>		

【12月はクリスマス特集!!】

メリークリスマス! みんなで食べるケーキ、キラキラのツリー、たくさんプレゼントなど、年に一度の楽しい季節がやってきました。

図書室では、そんなムードにピッタリなクリスマスの絵本や読み物、パーティに役立つ本などを集めたミニ展示を行っています。みんなで本を囲みながら過ごすクリスマスも素敵ですね。



「絵本らんど・おはなしタイム」のお知らせ

総合文化センター (2F・図書室) 午前 11 時より

12月13日 (土)

12月27日 (土)

紙芝居『ころころ じゃっぽーん』
絵本『くまじいちゃんのクリスマス』
絵本『ゆきのともしだち』

紙芝居『おおきく おおきく おおきくなあれ』
絵本『ゆきがやんだら』
絵本『ひつじぱん』

12月に入り、寒さがますます厳しくなりました。かぜやインフルエンザなどの感染症にかかりやすくなったり、食べすぎ飲みすぎや運動不足などで太りやすくなったりと、冬は体調が不安定になりがちです。

寒さに負けずに元気に冬を過ごすことができるよう、以下の点に注意しましょう。

寒くても元気に過ごすために

冬の健康管理のポイント

NO 309 保健師・歯科衛生士・栄養士です

◎かぜやインフルエンザにかかるしくみ

咳やくしゃみを通してウイルスを鼻や口から吸い込むことや、ウイルスがついたものに触れるなどで感染します。冬は空気が乾燥しやすくなるため、ウイルスの動きが活発になったり、のどの粘膜にウイルスが付きやすくなります。このことでインフルエンザにもかかりやすくなると言われています。

また、体の抵抗力が落ちている人は、元気な人よりかかりやすいので注意が必要です。かかった時には早めに病院を受診するようにしましょう。



◎普段からできる予防方法

- 部屋の湿度を50～60%程度にしましょう（加湿器を使う、洗濯物を干すなど）
- 外出時には必ずマスクをしましょう。自分自身がかからないためだけでなく、まわりにうつさないためにもマスクは大切です。
- 外から帰ったら手洗いやうがいをしましょう。
- 手を洗うときは石けんと流水を使い、手のひらや手の甲だけでなく、指の間や爪、手首なども含めてしっかり洗いましょう。また消毒用のアルコールも効果的です。
- ビタミンCやビタミンAの多い緑黄色野菜や果物をたくさん食べたり、十分な睡眠をとることで抵抗力を高めるのも効果的です。

◎冬の体重増加の予防方法

□食べすぎ飲みすぎ対策

- 3食しっかり取るようにしましょう。
- 夕食は寝る3時間前までにすませ、食後すぐに寝ないようにしましょう。
- お酒は毎日飲まずに、週2日程度飲まない日を作りましょう。
- おつまみは、野菜、大豆製品、魚などカロリーや脂肪が少なめのものにしましょう。
- 飲酒後のラーメンやお茶漬けなどはカロリーオーバーの原因になるので控えましょう。

□運動不足対策：

- いすにつかまっただけのつま先立ちやスクワット、寝たままの腰上げなど室内でできる体操も運動の一つです。
- ラジオ体操もおすすめです。
- 掃除機かけやぞうきんがけもかなり体を動かします。年末の大掃除は、この時期のよい運動にもなります。



健康に関する質問やご相談は… 福祉保健課健康推進係 ☎62-2307



みるこんからのお知らせ

浜中町健康・医療相談ダイヤル24

浜中町では、民間委託方式により、24時間年中無休・通話料無料の『浜中町健康・医療相談ダイヤル24』を行っています。健康・医療や、介護、育児などの相談に、医師や保健師、看護師などの専門職がお答えします。

かぜやインフルエンザ、胃腸炎など感染症が心配な季節です。悩む前にお気軽にお問い合わせください。

☎ 0120-89-2400（浜中町民限定サービスです。）

地震・津波防災訓練を実施しました！

十一月一日、内閣府との合同による地震・津波防災訓練を実施いたしました。

この訓練は「津波防災の日」が法律により十一月五日に設けられており、この前後一週間を防災週間として全国で選定された八か所が「地震防災訓練」を行っています。北海道エリアでは浜中町だけが選定され、全国に先駆けて訓練を行いました。

訓練の内容は、防災行政無線の呼び掛けによりシエイクアウト訓練から始まり、霧多布小学校一三六名（教職員含む）、霧多布保育所四九名（保育士、職員含む）による避難行動訓練を行った後、地震・津波から身を守るための防災学習が行われました。

また、ゆうゆ駐車場では、防災イベントとして北海道警察、陸上自衛隊、浜中消防署の協力による防災救助車両等の展示、浜中町の過去の津波災害写真や東日本大震災の被害状況写真（河北新報社提供）の展示、陸上自衛隊による炊き出し訓練が行われました。

多くの町民の皆様にご参加いただき、地震・津波の怖さと避難の大切さを改めて学んだ一日になりました。



俳句



光陰に追いつけもせて冬立ちぬ

酒井 梅子 (茶内)

鮭の船威勢よくなるたのもしさ

鈴木 徹夫 (霧多布)

短歌

玄関の扉を開けて訪いくるる友と朝日と枯葉一葉

相原 陸子 (茶内)

西日射す納屋にて昆布選る我にイエバエ戯れわが手踊らす

松館スミ子 (貫人)

馬年は駆け足のように過ぎ去りて平和のシンボル羊の年は

二瓶 晴子 (茶内第三)

ひとのうごき

10月末現在（前月比）

- 人口：6,282人 (+ 7)
- 男：3,055人 (+ 5)
- 女：3,227人 (+ 2)
- 世帯数：2,472世帯 (+ 10)

おたんじょう

- 茶内 旭・高梨 想吉くん (圭吾さん)
- 茶内 旭・栗岡 壮太くん (佑輔さん)
- 火散 布・田畑 舜汰くん (洗也さん)
- 茶内 緑・澤口 乃悠ちゃん (真樹さん)
- 藻散 布・鈴木 新大くん (速人さん)
- 茶内若葉・山崎 汐莉ちゃん (和也さん)
- 茶内 栄・紺野 林檎ちゃん (拓郎さん)



おくやみ

- 霧多布二区・吉田 富也さん (87歳)
- 茶内 旭・中川 愛さん (82歳)
- 茶内共和・上田 晃さん (83歳)
- 茶内 緑・村井ヨシエさん (93歳)
- 暮帰 別・山田 定美さん (74歳)
- 榊 町・掛村ヒサコさん (94歳)
- 藻散 布・本間 定雄さん (91歳)

ご寄付ありがとうございます

仲の浜 小川水産株式会社 代表取締役 小川 勝弘さん 500,000円(教育育英事業基金として)

はまなか行事カレンダー (12月)

日	月	火	水	木	金	土
	1 ○健康教室【茶内第三】 (茶内第三母と子の家 10:00～11:30)	2	3	4 ○子育てサロンげんきっ ずくらぶ(母子保健 センター 10:00～ 11:30) ○健康教室【姉別南】(姉 別農村環境改善センター 13:30～15:00)	5	6
	文 体 農 す M	霧				勤
7	8 ○健康教室【散布】(漁 村センター 10:00 ～11:30)	9 ○親子料理教室(総合文 化センター調理室 10:00～11:30)	10 ○ハツラツ倶楽部わっ はっは(茶内コミュニ ティセンター 13:30 ～15:00)	11 ○健康教室【琵琶瀬】(琵 琶瀬住民センター 10:00～11:30)	12	13 ○絵本ランド・おはなし タイム(総合文化セン ター図書室 11:00～)
M 勤	文 体 農 す M	霧				勤
14	15 ○健康教室【西円朱別】 (西円朱別農民研修セン ター 10:00～11:30)	16 ○クリスマス制作(子 育て支援センター 10:00～)	17 ○ハツラツ倶楽部わっ はっは(老人福祉セン ター 10:00～11:30)	18 ○健康教室【茶内市街】(茶 内コミュニティセンター 10:00～11:30) ○健康教室【茶内第一】(茶内 第一住民センター 10:00 ～11:30) ○むし歯予防教室(母子健康セ ンター 10:00～11:00) ○小学生むし歯予防教室(母 子健康センター 15:00 ～17:00)	19 ○Dr.小川の食生活講座 (老人福祉センター 13:30～15:00)	20
M 勤	文 体 農 す M	霧				勤
21	22 ○健康教室【姉別北】(姉 別寿の家 10:00～ 11:30)	23	24	25 ○クリスマス会(霧多布 保育所 9:15～)	26 ○風呂の日(ゆうゆう)	27 ○絵本ランド・おはなし タイム(総合文化セン ター図書室 11:00～)
M 勤	文 体 農 す M	農 M 霧 勤	文 体 す			霧
28	29	30	31			
M 霧	文 体 農 す M 霧	文 体 農 す M 霧	文 体 農 す M 勤			

●役場からの伝言板●

・浜中町防災行政無線で放送した内容を確認したい場合は、『☎62-5333』へ電話してください。24時間以内の放送内容を聞くことができます。

12月あそびのひろは日程

毎週…月 火 水 金
9:00～12:00
(霧多布保育所内子育て支援センター)
毎週…月 火 水 木 金
14:30～16:30
(霧多布保育所内子育て支援センター)
毎週…水
10:00～12:00
(茶内コミュニティセンター) ※コミセン使用時はお休み

●表下段は休業・休館のお知らせです。各記号は下記の施設と対応しております。

文…総合文化センター 体…総合体育館 農…農業者トレーニングセンター す…すくらむ21
M…MO-TTOかぜて 霧…霧多布湿原センター 勤…勤労青少年ホーム

発行 浜中町役場
編集 企画財政課広報係

〒088-1592
北海道厚岸郡浜中町霧多布東4条1丁目35番地1
☎(0153)62-2111 代表 FAX(0153)62-2229
町ホームページ <http://www.townhamanaka.jp/>

100
古紙パルプ配合率100%再生紙を使用